

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日      | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|------------|----------|
| 宇佐市  | 上田・芝原地区       | 令和2年12月21日 |          |

## 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 81.34ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 56.25ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)     | 21.40ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 6.70ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0ha     |
| ④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 33.49ha |
| (備考)                                 |         |

## 2 対象地区の課題

上田・芝原地区については、地区内外の認定農業者の法人及び個人が主に地域の担い手となっており、担い手は十分確保できている。しかし、地区外の中心経営体が多いため、地区内の経営体との住み分けや、貸付意向の農地が出てきた場合、規模拡大の意向がある経営体が多いので、どの中心経営体に農地を貸付けるか、日頃から中心経営体同士の情報共有が課題である。今後は、各経営体間で協力し、コスト低減や基盤整備などの取り組みを検討し、将来のために担い手の後継者を育成する。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上田・芝原地区の農地利用は基本的には、認定農業者の法人及び個人に集約化している。今後も、上田・芝原地区の農地は人・農地プランに記載されている中心経営体に地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

| 属性  | 農業者<br>(氏名・名称) | 現状     |          | 今後の農地の引受けの意向 |          |         |
|-----|----------------|--------|----------|--------------|----------|---------|
|     |                | 経営作目   | 経営面積     | 経営作目         | 経営面積     | 農業を営む範囲 |
| 認農法 | A              | 米・麦・大豆 | 16.30 ha | 米・麦・大豆       | 30.00 ha |         |
| 認農  | B              | 米・麦    | 3.20 ha  | 米・麦          | 3.20 ha  |         |
|     | C              | 米      | 2.70 ha  | 米            | 2.70 ha  |         |
| 認農  | D              | 米・麦・大豆 | 6.00 ha  | 米・麦・大豆       | 6.00 ha  |         |
| 認農  | E              | 米・麦・大豆 | 1.50 ha  | 米・麦・大豆       | 5.00 ha  |         |
| 認農法 | F              | 米・麦・大豆 | 0.60 ha  | 米・麦・大豆       | 0.60 ha  |         |
| 認農  | G              | 米      | 0.75 ha  | 米            | 0.34 ha  |         |
| 認農  | H              | 米・麦・大豆 | 10.00 ha | 米・麦・大豆       | 12.00 ha |         |
| 認農  | I              | 米      | 0.20 ha  | 米            | 0.20 ha  |         |
| 認農法 | J              | 米・麦・大豆 | 3.00 ha  | 米・麦・大豆       | 5.00 ha  |         |
| 認農  | K              | 米・麦・大豆 | 2.80 ha  | 米・麦・大豆       | 5.00 ha  |         |
| 認農  | L              | 米・麦・大豆 | 3.30 ha  | 米・麦・大豆       | 7.00 ha  |         |
| 認農  | M              | 米・麦・大豆 | 0.60 ha  | 米・麦・大豆       | 1.00 ha  |         |
| 認農  | N              | 米・麦・大豆 | 1.70 ha  | 米・麦・大豆       | 7.00 ha  |         |
| 認就  | O              | 米・麦・大豆 | 2.90 ha  | 米・麦・大豆       | 4.00 ha  |         |
| 計   | 15人            |        | 55.55 ha |              | 89.04 ha |         |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果により、農地の貸付意向は3筆把握できている。今後は、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け等の意向の確認を行う。また、農地の貸付け等の意向に挙げた筆について、どのようにするか地区で協議する。

農地中間管理機構の活用方針

上田・芝原地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

上田・芝原地区としては、大区画化を目指した基盤整備等について今後どのようにするか地区で協議を行う必要がある。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後は、収益性の高い園芸作目の導入について地区で検討する。